

高木基金 成果発表会配付資料

グループ名 ・代表者名	北限のジュゴンを見守る会・鈴木雅子	助成金額	50万円
助成のテーマ	市民による沖縄のジュゴン保護のための野外調査、文化調査とそれに基づく保護ロードマップの提案		

調査研究等のテーマに関する背景説明

問題の概要	<p>・ジュゴンは人間活動の近隣の浅海域で生活するために、乱獲や混獲のダメージは大きく、一旦個体群の数が減ってしまうと回復することが困難である。またその唯一の餌である海草藻場の減少は、一日に体重の1割の海草を食べなければならないジュゴンにとって死活問題である。世界の分布の中で最も北に生息する沖縄のジュゴンは、国の天然記念物としてまた絶滅危惧種として厳正に保護されなければならないが、国および沖縄県が具体的な保護方策をとろうとしないばかりか、その最も重要な生息地に新たな米軍基地の建設という脅威に曝されており、緊急に保護策を講じなければ、近い将来絶滅するのは明らかである。</p>	
問題の原因など	<p>普天間飛行場代替施設建設事業。 ジュゴンの生存を脅かす主な原因は、漁網による「混獲」事故、開発による埋め立てや土地改良による赤土流出による餌場である海草藻場の減少、戦後64年たった今も各地で事故を繰り返す不発弾の海中処理、そしてわずかに残った生息地への基地建設である。</p>	
問題の経過	<p>1955/ 琉球政府、ジュゴンを天然記念物に指定 1972/ 日本復帰と共にジュゴンを国の天然記念物に指定 1996/12 日米政府普天間基地県内移設を合意 1998/ 1 メディアによる新基地建設予定海域を遊泳するジュゴンが撮影され、国内外に大きな反響 2000/ 4 国内で初の「沖縄の野生ジュゴンの保護」シンポジウム開催〈全国的なジュゴン保護運動の開始〉 2000/10 IUCN(国際自然保護連盟)ジュゴン保護勧告 2002/ 7 日本政府、海上基地建設計画の決定 2003/ 9 サンフランシスコ地裁「ジュゴン裁判」開始 2004/ 4 防衛施設局による海底ボーリング調査を強行、住民たちの座り込み行動開始 2005/10 米軍再編中間報告で日米政府は辺野古沖案を撤回し、あらたに辺野古沿岸案を決定 2006/ 5 日米政府、辺野古・大浦湾に新基地建設を合意 2007/ 環境省レッドリストに絶滅の危機が最も高い「絶滅危惧1A類」ランクに評価 / 4 沖縄防衛省は環境アセスの方法書の公告縦覧をしないままに「現況調査(事前調査)」を強行 2008/ 1 「ジュゴン裁判」沖縄のジュゴンの生息地を破壊する米軍基地移設はNHPA(米国文化財保護法)に違反しているという中間判決(その後、文書や意見のやりとりで現在も協議中) 2009/ 4 沖縄防衛省は前代見聞の5,400ページの準備書を公告縦覧・意見募集(自然保護団体・市民による5,000通をはるかに越える意見書続出)現在、アセス審査会が3回まで開催され、10月の県知事への答申に向けての質疑中</p>	<p>位置関係</p> <p>◆アセス準備書の評価 「辺野古のジュゴンはいないので、影響はほとんどない」 ◆2014年までに施設の完成を目指すとしている ◆配備・運用の内容については明らかにされず</p>
争点	<p>・争点/沖縄防衛局によるジュゴン「調査」は、ジュゴンを締め出(環境を改変)した上での「調査」なので無効、アセス準備書撤回、アセスのやり直し、現在進行中の「追加調査」中止をも求めている。そもそもアセス審査会にアセスの専門家もジュゴンの専門家も不在なままスケジュールだけが押し進められて行く。莫大な費用と人員を動員し、生データをそのまま準備書として提出するアリバイづくりでしかなく、最初に結論ありきで、調査、予測、評価の齟齬が大きく科学性に著しく欠けている。 ・解決を阻むもの/現在強行されているアセスはあくまで米軍再編スケジュールに合わせたアセスメントであり、加えてアセスの調査による環境破壊の恐れはアセス法の精神を踏みにじるものでしかない。 ・世論/実際、辺野古への新基地建設の是非を問う世論アンケートにおいては、8割の県民が反対している。また豊かな自然環境の象徴であるジュゴンへの県民の親近感は大きく、自らの足元の環境を保全し、未来へ伝えて行くためのキーワードとして期待されている。</p>	
助成を受けた調査研究等のねらい	<p>差し迫ったアセス評価書作成に対してやり直しを求め、ジュゴンの生息環境の監視体制と地元のモニタリング体制を強化し、一般市民のジュゴン保護活動への参加と関心を高めるための環境教育や啓発などの地道な活動は漁民をはじめ地域住民との信頼関係を築く基礎となる。試行錯誤ではあるが市民自らが実効性のあるジュゴン保護ロードマップを試行することは、強大な国策から地域の自然と住民生活を守り、持続可能な沖縄の未来を県民と共に拓いて行く希望となることを願う。</p>	

市民による沖縄のジュゴン保護のための野外調査、文化調査とそれに基づく保護ロードマップの提案

2009.07.26
北限のジュゴンを見守る会

沖縄のジュゴンの現状

- 世界最北限の孤立した個体群
- 国の天然記念物
- 絶滅危惧IA類(沖縄県、環境省)
- 最少個体数は3頭
(普天間代替施設アセス準備書による)

● 1998年1月～2008年3月2日までの目視件数
合計 214件

航空機調査	38件	17.7%
パイロット	66件	30.8%
報道関係	47件	22.0%
漁師	10件	4.7%
水族館	6件	2.8%
一般	47件	22.0%

(航空機からの目視は153件 71.5%)
(数字は加計呂麻島、牛深を含む)

● 混獲、死体漂着・漂流件数
合計 9件
死亡個体数合計 7個体

● 継続的に確認があるのは、
金武湾から名護市東海岸に
至る海域と古宇利島周辺海域



沖縄のジュゴンの現状

普天間代替施設環境影響評価で実施された小型飛行機によるジュゴン目視調査の結果

(2008年3月～2009年2月)

毎月、下記の各領域でジュゴンが確認された。

◆古宇利島周辺

2頭(親子と推定)
嘉陽、大浦湾に遠征も

◆嘉陽周辺

1頭
数年前に比べ、ジュゴンが目視される領域が限定され、個体数も減少している可能性がある。



ジュゴン生存の危機要因(短期:今後5年以内)

アセスが通ってしまえば、
2010年にも工事着工か

◆大量の作業船の往来

- ・衝突の危険
- ・船の騒音を忌避

◆杭打ち等の工事

- ・騒音(水中音)を忌避

現在の生息地(辺野古～嘉陽)を放棄せざるを得なくなる可能性は大きい。

＝ 個体生存の危機
＝ 沖縄個体群の危機

沖縄のジュゴンの生存を脅かす問題



混獲



海草藻場の減少



生息地への
基地移設

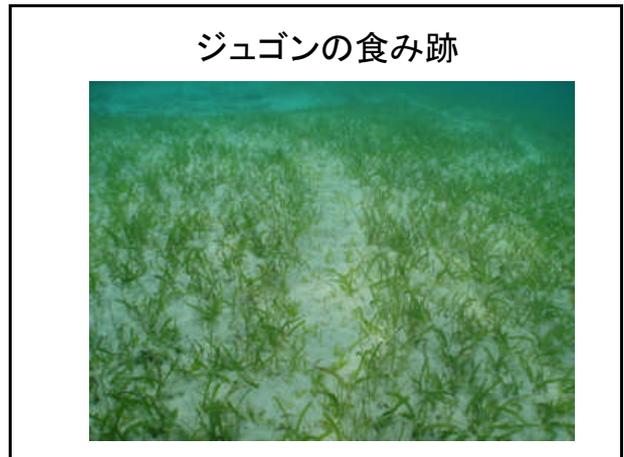
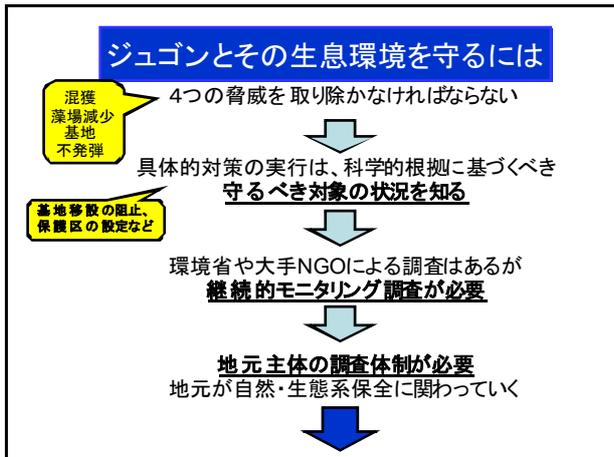
近海の定置網や刺し網にジュゴンがかかってしまう事故

陸地の開発による赤土汚染等による海草藻場の減少

生息地への米軍普天間代替施設の移設

不発弾処理

2007年度は、781件、25.4tの不発弾を処理。まだ約2,300tが残っているとされる。



食み跡の計測

調査番号	食み跡番号	時刻	水深	底質	緯度	経度	長さ			
St. K10	6	11:30	1.0 m	砂	27.14451 °N	129.12020 °E	1.65 m			
計測	合計	方位	リフト	ヘリフ	リフト	ネコバ	カサシ	マツバ	幅	深さ
1	25	3	12	5	5	2	17	2.5	cm	
2	20		15	3			20	2.5	cm	
3	30		15	+	10	5	+	18	3.0	cm

- ### 食み跡調査の実績(2007+2008)
- ① 2007年4月14～15日
 - ② 2007年5月8～9日
 - ③ 2007年6月1～3日
 - ④ 2007年7月16～17日(台風のため、海草の学習等に切替え)
 - ⑤ 2007年11月10～12日
 - ⑥ 2007年12月7日
 - ⑦ 2008年3月22日
 - ⑧ 2008年5月2日(シュノーケリング講習会)
 - ⑨ 2008年5月24～25日
 - ⑩ 2008年6月19日
 - ⑪ 2008年7月11～13日
 - ⑫ 2008年9月7日
 - ⑬ 2008年9月22～24日
 - ⑭ 2008年11月24日

食み跡調査 ハンドブック

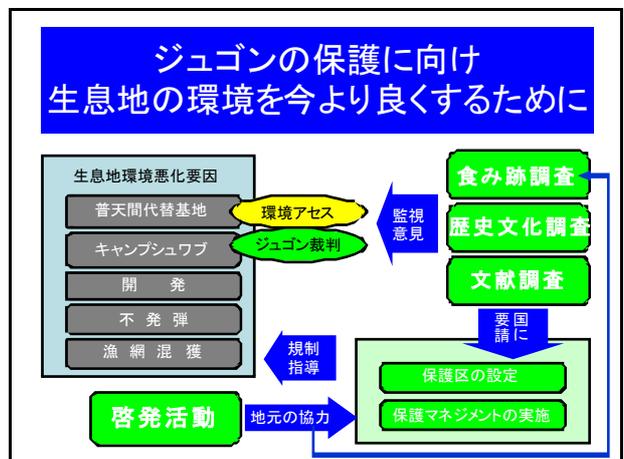
マンタ法による
ジュゴンの食み跡調査
ハンドブック

※高木基金の助成により作成

はじめに

- I. ジュゴンとは
 - ・分類
 - ・祖先
 - ・世界のジュゴンの分布域
 - ・日本近海のジュゴンの分布域
 - ・生活史
 - ・生態
- II. ジュゴンの餌
 - ・海草とは
 - ・海草藻場と食み跡の確認場所
 - ・ジュゴンの食み跡
- III. マンタ法による食み跡調査
 - ・マンタ法とは
 - ・実際の調査
 - ・計測
 - ・記録
- IV. 法律および条約
 - ・日本個体群の評価
 - ・適用されている法律および条約
- V. これまでに分かったこと
 - ・日本産ジュゴンの保全上最も重要な海域
- VI. ジュゴンを取り巻く状況
 - ・漁網による混獲事故
 - ・不発弾の海中爆破処理
 - ・開発による餌場の減少と生息環境の悪化
 - ・米軍の演習による日常的な環境破壊
 - ・米軍基地の建設の脅威

むすび



グループ(個人)のプロフィール

連絡先など	住所・所在地	沖縄県名護市宮里4-12-8		
	連絡担当者	鈴木雅子		
	電話・FAX・携帯	電話/FAX:098-43-7027 携帯:090-8032-2564		
	E-mail・URL	E-mail:n-hokugen.19@kjd.biglobe.ne.jp URL:http://sea-dugong.org/		
グループの特色	沖縄においては地元でのジュゴンの生息環境調査チーム・ザンを組織し、様々な調査活動を通じて日常的なジュゴンの海の状況を把握に努め、世論に伝えている。この情報をキャッチした東京事務所においては、多くの協力者に支えられて、国際的な専門家にジュゴンの現状を伝え、その保護に向けての助言と協力を頂いている。地域の住民と都市の市民、国の内外の研究者によって活動は進められている。			
これまでの活動経過・研究実績	1999年11月設立(東京) 2000年4月沖縄のジュゴン保護国際会議開催(東京-京都-沖縄)。その後、主に都内での啓蒙・学習活動、その他自然保護グループとの共催でシンポジウムや各種イベントの開催。2004年から地元、沖縄でのジュゴンの歴史・文化・伝承の聞き取り調査を開始、また辺野古における座り込みに対応するために沖縄事務所を開設。ジュゴンの食み跡の予備調査を開始し、2007年1月には北限のジュゴン調査チーム・ザンを立ち上げ、地元市民へのジュゴン保護活動への参加を促している。 発行物 ・会報「イタジイの森に抱かれて」32号まで ・調査報告「ザン通信」9号まで ・ハンドブック「マンタ法によるジュゴンの食み跡調査」、同DVD版			
グループの組織基盤・財政状況	決算/事業報告	あり	会員組織	あり
	会報など	あり	発行サイクル	年4回不定期発行
	会員・支援者数	約100名		
	年間の予算規模	2008年度実績収入108万円 支出81万円		
	主な収入内訳	会費・カンパ 94万円 物販 12万円 前年度繰越 2万円	主な支出内訳	会報発行費 18万円 事務・通信費 15万円 広報・交通費 12万円 イベント・物販費 18万円 雑費 4万円 沖縄事務所費用 9万円 次年度繰り入れ 5万円
主要メンバー役員など	代表 鈴木雅子 事務局長 工藤泰子 事務局 大橋康成、井上澄夫、竹下信雄、井部貞広 会計 月川彩子			
協力を受けている研究者(*1)	粕谷俊雄(元帝京科学大学) ◎エレン・ハインズ(サンフランシスコ州立大学) レム・アラゴネス(フィリピン大学) 田代豊(名桜大学)			
協力して活動している団体など(*2)	◎日本自然保護協会、シーグラスウオッチ・ジャパン 沖縄リーフチェック研究会、◎ジュゴンネットワーク沖縄 ジュゴン保護基金委員会、沖縄野鳥の会			
その他(自己PR・協力要請等も可)	米軍再編のスケジュールにそのまま沿って今の環境アセス手続きが進められると、来年の5月にはジュゴンの海によいよ新基地建設のための工事が開始されます。すでに、アセス前の事前調査等が開始されてから、ジュゴンの生息環境は目に見えて悪化しています。ジュゴンの餌場に危険なクギを100箇所以上もばら撒きながら、それを指摘されるや否や、慌てて回収し、その情報開示も真っ黒に塗り潰された海域の地図でお茶を濁し、準備書の中では、その事実にも口を拭っていません。このような非科学的な調査が繰り返され、その上に「事業者の可能な限りの保全策を講じる」と言われても、誰も信じるものはいません。それでも、ジュゴンと共に生き続けたい沖縄県民の意思は無視され、アセスはどんどん進行し、ジュゴンの海は埋め立てられようとしています。県知事へ対しアセス審査会は9月中旬に答申をまとめる大詰めを迎えています。破綻した日本政府の米国政府との約束のために、沖縄の自然や人々、そしてジュゴンを犠牲にしてはなりません。どうか、目を見開き、耳をそばだて、地元からの情報をキャッチし、周囲にお伝え下さい。沖縄は日本の縮図です。			

(記入方法) *1 グループの役員など、恒常的に助言・協力を受けられる関係にある場合は◎印をつけ、役職や関係などを付記して下さい。(過去に助言・協力を受けたことがある、あるいは、今後依頼できる、という関係の研究者は、無印で記載して下さい。)

*2 特に密接な関係にある団体には◎印を付けて下さい。(必要なときに協力を頼めるという団体は無印で記載して下さい。)

参考文献・ウェブサイトなど

- ・沖縄のジュゴン保護のために確保すべき生息環境についてのヒヤリング及び文献調査 北限のジュゴンを見守る会(2005/11)
- ・北限のジュゴンを見守る会 <http://sea-dugong.org/>
- ・北限のジュゴン調査チーム・ザン <http://teamzan.ti-da.net/>